平成２５年（フ）第７４号
静岡県沼津市戸田2014番地の１
債務者　監物　　淳
１　決定年月日時　平成25年５月10日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　瀬野　真志
４　破産債権の届出期間　平成25年６月10日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年７月19日午前10時15分
６　免責意見申述期間　平成25年７月18日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２５年（フ）第５８５号
横浜市保土ケ谷区上菅田町1630番地　千丸台アパートＡ棟105号
債務者　金丸　和彦
１　決定年月日時　平成25年５月13日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　梅田　幸子
４　破産債権の届出期間　平成25年６月14日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年７月22日午後３時30分
６　免責意見申述期間　平成25年７月19日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第７７７号
横浜市旭区中白根４丁目23番６号
債務者　加藤　栄司
１　決定年月日時　平成25年５月13日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　池田　博毅
４　破産債権の届出期間　平成25年６月13日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年７月22日午前11時40分
６　免責意見申述期間　平成25年７月19日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第３２２号
東京都小平市小川西町４丁目23番５―101号
債務者　齋藤　良夫
１　決定年月日時　平成25年５月13日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　田村　　充
４　破産債権の届出期間　平成25年６月17日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年７月24日午後２時30分
６　免責意見申述期間　平成25年７月24日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２４年（フ）第１３８１号
東京都西東京市ひばりが丘２丁目８番９号パルハイツ108号
債務者　三浦　勇次
１　決定年月日時　平成25年５月13日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　秋山　　努
４　破産債権の届出期間　平成25年６月17日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年７月26日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成25年７月26日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２５年（フ）第８９号
鹿児島県鹿児島市宇宿１丁目12番２号
債務者　錦戸　武志
１　決定年月日時　平成25年５月９日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　本田　貴志
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月４日午後４時
５　免責意見申述期間　平成25年６月27日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２５年（フ）第２３号
福島県いわき市平字紺屋町53番地
債務者　草野　常美
１　決定年月日時　平成25年５月13日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　鍛冶　大輔
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月22日午前11時
５　免責意見申述期間　平成25年７月１日まで
福島地方裁判所いわき支部

平成２５年（フ）第２０２号
埼玉県入間郡三芳町大字藤久保4029番地９
寿荘207号
債務者　菊地　清見
１　決定年月日時　平成25年５月10日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　杉本　直樹
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月24日午後３時40分
５　免責意見申述期間　平成25年７月５日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２５年（フ）第２２号
大分県中津市沖代町１丁目６番55号　ハイツ耶馬渓Ａ―20
債務者　中島　　拓
１　決定年月日時　平成25年５月14日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　嶋津　　保
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月８日午前11時30分
５　免責意見申述期間　平成25年７月８日まで
大分地方裁判所中津支部破産再生係

平成２４年（フ）第６２６号
埼玉県吉川市吉川団地３番３号307
債務者　洲藤　優介
１　決定年月日時　平成25年５月13日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　斉藤　耕平
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月19日午後１時30分
５　免責意見申述期間　平成25年７月９日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２５年（フ）第７号
福岡県鞍手郡鞍手町大字中山2446番地52
債務者　小山　洋司
１　決定年月日時　平成25年５月８日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　渡邉　敦史
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月21日午後２時
５　免責意見申述期間　平成25年７月９日まで
福岡地方裁判所直方支部

平成２５年（フ）第１３７号
埼玉県坂戸市伊豆の山町11番地　17―401
債務者　三上　美穂
１　決定年月日時　平成25年５月10日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　塩川　智子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月17日午後１時20分
５　免責意見申述期間　平成25年７月10日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２５年（フ）第７０１号
横浜市港北区菊名６丁目16番32―218号
債務者　酒入　正実
１　決定年月日時　平成25年５月13日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　青山　良治
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月11日午前11時50分
５　免責意見申述期間　平成25年７月10日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第１６８号
山口市黒川444番地２
債務者　木村　　茂
１　決定年月日時　平成25年５月13日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　石村　太郎
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月12日午後１時30分
５　免責意見申述期間　平成25年７月11日まで
山口地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第１５４号
北九州市小倉北区原町１丁目８番20―701号
債務者　吟こと　藤井ヱミ子
１　決定年月日時　平成25年５月13日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　河原　一雅
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月28日午前10時
５　免責意見申述期間　平成25年７月11日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２５年（フ）第３９号
福島県郡山市日和田町高倉字町裏57番地市営住宅２－２―12
債務者　石戸　三郎
１　決定年月日時　平成25年５月13日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　髙野　正幸
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月29日午前11時
５　免責意見申述期間　平成25年７月12日まで
福島地方裁判所郡山支部破産係